

## 嘉手納町指定学校変更許可基準（小学校のみ）

	要件	理由	対象学年	許可期間	必要書類
1	学年途中の転居 (転校猶予)	学年途中で町内で転居し、在籍している小学校へ引き続き就学を希望する場合。	1～4年	学年末まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定学校変更申請書</li> <li>・誓約書</li> </ul>
			5～6年	卒業まで	
2	転居予定	おおむね1年以内に嘉手納町内で転居することが明らかであり、転居予定地の属する通学区域の小学校へ就学を希望する場合。	全学年	転居予定日の属する月末まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定学校変更申請書</li> <li>・転居予定地が確認できる書類（建築確認申請書、売買契約書、物件引渡証明書、賃貸契約書等）</li> <li>・誓約書</li> </ul>
3	留守家庭 (鍵っ子対策)	保護者の就労等で下校後の家庭に保護監督する者がおらず、保護監督できる者が居住する通学区域の指定学校へ通学する場合。	全学年	学年末まで ※次年度も引き続き就学を希望する場合は、再度申請が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定学校変更申請書</li> <li>・就労証明書または自営業申告書</li> <li>・児童預かり証明書</li> <li>・誓約書</li> </ul>
4	その他 (特殊事情)	家庭的、または教育上やむを得ない事情があり、教育長が適当であると認めた場合。	全学年	必要な期間（応談）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定学校変更申請書</li> <li>・その他必要な書類（申請理由を証明する書類）</li> <li>・誓約書</li> </ul>